



2020年5月14日

各位

会社名 中部日本放送株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉浦 正樹
(コード番号 9402 名証第一部)
問合せ先 経理部長 南 直人
(TEL 052-259-1322)

利益分配に関する基本方針の変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり利益分配に関する基本方針の一部を変更することを決議し、併せまして、2020年3月期の剰余金の配当について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 利益分配に関する基本方針の変更について

(変更前)

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益分配に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

(変更後)

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益分配に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、**非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。**また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

(変更の理由)

当社の利益配分方針において、安定的かつ継続的な配当の実施により株主の皆様のご支援に報いる方針に変更はありませんが、特殊な要因で大きく利益が変動する場合においても中長期的に安定した利益還元を継続すべく、基本方針を見直します。

(適用時期)

2020年3月期より適用いたします。

2. 配当について

	決定額	直近の配当予想 (2020年2月25日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日
1株当たり配当金	17円00銭 (普通配当 10円) (特別配当 5円) (記念配当 2円)	15円00銭 (普通配当 10円) (特別配当 5円)	15円00銭 (普通配当 15円)
配当総額	448百万円		395百万円
効力発生日	2020年6月29日		2019年6月28日
配当原資	利益剰余金		利益剰余金

当社は、本年12月をもちまして創立70周年を迎えます。これもひとえに株主の皆さまをはじめ、関係各位のご支援、ご愛顧の賜物と心より深く感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、2020年3月期の期末配当金について、1株当たり2円00銭の創立70周年記念配当を実施させていただくことといたしました。これにより2020年3月期の1株当たり期末配当金は、普通配当10円に加え、固定資産譲渡等による譲渡益についての特別配当5円と合わせて17円となります。

なお、本件につきましては、2020年6月26日に開催予定の第94期定時株主総会に付議する予定です。

以 上